

平成 28 年第 3 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 28 年 3 月 30 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾根崇子委員、下里矩生委員

4 教育長報告

(1)三浦国際市民マラソンについて

(2)小中学校の卒業式について

(3)平成 28 年第 1 回三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1)平成 28 年 2 月の後援名義等使用について

(2)平成 28 年第 1 回三浦市議会定例会の状況について

(3)第二次三浦市子ども読書活動推進計画について

6 審議事項

(1)議案第 7 号 三浦市青少年会館条例施行規則を廃止する規則について

(2)議案第 8 号 三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

(3)議案第 9 号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

(4)議案第 10 号 三浦市視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則について

(4)議案第 11 号 三浦市指定重要文化財の指定に関する諮問について

(5)議案第 12 号 三浦市社会教育委員の委嘱について

(6)議案第 13 号 三浦市社会教育指導員の委嘱について

(7)議案第 14 号 三浦市文化財保護委員の委嘱について

(8)議案第 15 号 三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(9)議案第 16 号 三浦市青少年指導員の委嘱について

(10)議案第 17 号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)第 34 回三浦国際市民マラソンの実施結果について

(2)第 19 回学校給食展の実施結果について

(3)三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催について

(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について

(5)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催について

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座～母の日に贈るフラワーアレンジメント～」の開催について

(7)三浦市社会教育講座「工芸講座～ショールボレロ作り～」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	曾 根 崇 子
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	田 中 勉
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	下 田 学	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成28年第3回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成28年第2回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曽根委員と下里委員を指名します。

○三壁教育長 それでは、次第4「教育長報告」について、私から何点かご報告いたします。

一つ目は、3月6日開催されました第34回三浦国際市民マラソンですが、このことは後ほど担当課より詳細な説明があります。委員の皆さんには開会式に出席していただきました。エントリーは14,233人、当日は11,896人の参加がありました。今回も校長先生をはじめ子どもたちもランナーとして参加をしておりました。また、サポーターとして教頭先生たちも協議運営部会へ参加してもらっており、これは何年も続いていることであり教育委員会としてありがたく思っています。途中雨がありましたが事故等もなく無事に終わりました。若干の課題がありますがそれは担当課より説明をいたします。

次に卒業式についてです。3月14日が中学校、18日が小学校であり、委員の皆さんには出席していただき挨拶もしていただきました。14日、18日は当初市議会の予備日でありましたが、急遽市議会の予定が入ってしまい出席することができなくなりました。卒業式の様子は学校教育課長から穏やかな卒業式であったと報告を受けています。委員の皆さんにはお時間をとっていただきありがとうございました。

3点目です。第1回定例市議会が3月1日から23日まで行われました。報道でご承知だと思いますが予備日を使いただき会期中には終わったということでもあります。

一般質問では小学校の適正化、トーク&トーク等の内容で質問がありました。予算委員会では新教育委員会制度、海洋教育、校舎の雨漏り対策、いじめ不登校、特別支援教育、スクー

ルガード、ALT、就学援助等多岐にわたり質問が出ましたが、学校教育に関わるが多く、それだけ議員さんの関心が高いということでもあります。

以上で報告事項を終わります。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、教育長報告を終了いたします。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成28年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成28年2月の後援名義等使用についてご報告いたします。

平成28年2月分につきましては、文化スポーツ課関係で7件、学校教育課関係で3件、計10件の申請があり、すでに承認をしているものです。内容等でご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくお願いします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、次に(2)平成28年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成28年度第1回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

3月1日（火）から3月23日（水）までの日程で開催され、市からの提出議案は32件、また報告は1件で、そのうち教育委員会の関連の案件として議案が3件ございました。3件の議案につきましては、前回の定例会でご審議いただいた平成27年度一般会計補正予算及び平成28年度予算、三浦市職員の退職管理に関する条例の制定であります。

次に、一般質問における答弁概要についてです。

今議会の中で、一般質問は12名中2名の議員から教育委員会関連の質問がありました。

1人目は、日本共産党の石橋議員より、図書館についての質問がありました。

1点目は移転の状況についての質問で、1月18日から2月1日までの16日間を臨時休館し、2月2日に市役所第2分館1階で業務を開始したと、答弁いたしました。

2点目は、移転に伴って、施設の内容や機能面についてどのような点が変更されたのか、また、移転後の本館の利用者の声についての質問で、これについては、床面積が増えたこと、図書資料の配架、閲覧室と学習室を分けたこと、これにより貸出・返却時の会話や電話の受け答え等の音の問題が解消され、より快適に図書館を利用いただける環境が整ったと認識している。館内は移転前より書架の間隔を開け通路を広くとったこともあり、利用者からは本を手にとって他の利用者と干渉しない、館内が明るく感じられるなどの声をいただいている。と答弁いたしました。

3点目は、図書館本館をこれからどのように活用していくのか。また、今後の三浦市の図書館行政が目指すもの、という質問に対して、児童からお年寄りまで幅広い年齢層の市民に来館いただけるよう、今回の移転を機会に改めて図書館をPRすることにより、市民に親しみやすい図書館を目指していきたい。と答弁いたしました。

2人目は、みうら市政会の神田眞弓議員からの質問で、小学校の適正規模と配置の検討について、市内中学校吹奏楽部員とのトーク＆トークについて、三崎小学校児童とのトークについての3点です。小学校の適正規模と配置の検討については、児童数の推移についての質問があ

り、10年前の平成17年度には2,569人であったものが、平成27年度には1,863人と706人減少していること、平成33年度には1,485人となり平成27年度より378人減少する見込みである、との答弁をいたしました。

また、総合教育会議で出された適正化についての方針や今後のスケジュールについての質問には、3つの方針をお示ししたこと、今後はまず学校、保護者等から意見をお聞きし、その意見を踏まえて懇談会を開催し、その後に教育委員会、総合教育会議で検討、協議を行っていく予定、と答弁いたしました。

議員からは、統廃合を前提とした議論ではなく、地域を含めどうあるべきか等の議論をお願いする旨のご意見をいただいた。

市内の吹奏楽部員とのトーク＆トークでは、子どもたちからどんな意見が出され、どのような感想を持たれたか、また子どもたちから出された意見で実現できることについて質問があり、市長から「私たちの未来」をテーマとして意見交換し、生徒の皆さんからは、空いている畑や空き家を農業体験ができる場や貸別荘にする、駅前に大型商業施設を誘致する、資源を有効活用して持続可能な社会を目指すなどとても参考になる意見があったと答弁いたしました。

それをうけて、特に実現に向けて検討しているものについての質問と、子どもたちの意見を大切にし、今後も子どもたちの意見に耳を傾けてほしいとの要望があり、実現できることについては、空き家の有効活用について説明し、市長から生徒に、街のことに関心を持っていただくことと、郷土愛を持っていただくことをお願いしたことを答弁いたしました。

次に、三崎小学校児童の学習発表に参加しての、意見・感想についての質問があり、子どもたちが自分が住んでいる地域のことに目を向けて、地域作りに主体的に参加する意欲を育てるような時間はとても大切なことであり、このような取組をこれからも応援していきたい。との答弁をいたしました。

説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました、質問等ございますか。

○菊池教育長職務代理 三崎小学校でのトークについて、とても良い取り組みですので引き続き行っていただきたいと思いますし、建設的な意見も出たと聞いており市政にも反映できたら良いのではと思います。

○三壁教育長 三崎小学校の関係は自分達がこれまで課題としてやってきた、三崎下町の活性化について、市長を招いて授業を行い、児童からは10個程の提案を聞きました。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、次に(3)第二次三浦市子ども読書活動推進計画について、報告をお願いします。

○下田文化・スポーツ課長

この第二次三浦市子ども読書活動推進計画は、三浦市社会教育委員会議で作成したもので、本日定例教育委員会で報告をさせていただいた後に、各小中学校、市内幼稚園、保育園に配布し、図書館で閲覧し、ホームページで公開をしたいと考えております。

「三浦市子ども読書活動推進計画～広げよう！三浦の読書の輪～」は、平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、第一次計画が平成 21 年 2 月に策定されました。

第一次計画の計画期間の概ね 5 年間が経過したため、社会教育委員会義において、2 年間をかけて一次計画の振り返りを行うとともに第二次計画の策定を行いました。

第二次計画では、「人の力で本を主体的に楽しむ子どもたちをはぐくもう」を目標に、学校、家庭、地域が協力し、人材育成や環境作りを行い、自分から本を楽しめる子どもたちの育成を目指しています。

主な取組としては、子どもたちが学校で作成した読書感想画や読書感想文を市民センター等の掲示する「読書感想画展覧会」・「読書感想文展覧会」や子ども課の事業の「みまぐっこ」の中で学校図書館ボランティアに読み聞かせをしてもらう「乳幼児向け読み聞かせ講座」などがあります。

これらは、成果指標に基づき計画の達成状況を客観的に計り、社会教育委員会義に報告し、意見をいただきながら概ね 5 年間をかけて取組をすすめていきます。

説明は以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました、ご質問等ございますか。

○菊池教育長職務代理 私が社会教育委員を役職時には第一次計画に携わせていただいた。意義のあるものが出来たと思っております。ただ残念ながら三浦市の子どもの本を読むことが好きか、1 ヶ月何冊の本を読むかなど等読書をする機会の平均レベルが低いのではないかと思います。今後は学校や地域にお知らせしながら読書活動が盛んになるよう努めていただきたいと思います。

また、三浦市には図書館に司書はいらっしゃいますか。

○安藤図書館長 現在資格を持ったものはおりません。

○菊池教育長職務代理 専門職の育成も大事なことでと思いますので今後検討していただきたい。

○三壁教育長 他になれば、次第 6 「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第 17 号 教育委員会事務局および教育機関の職員の人事異動については、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 7 項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、議案第 17 号 教育委員会事務局および教育機関の職員の人事異動

については、その他のあと非公開での審議といたします。

続きまして、議案第7号 三浦市青少年会館条例施行規則を廃止する規則について、議案第8号 三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、議案第9号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について及び議案第10号 三浦市視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則については関連がありますので一括で審議をしたいとおもいます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長 議案第7号 三浦市青少年会館条例施行規則を廃止する規則について、青少年教育課よりお手元の資料に基づき説明いたします。資料34ページの資料4及び追加配布の資料をご覧ください。

本件は、三浦市青少年会館について、昨年8月の第1回教育委員会臨時会での基本方針の決定、及び12月市議会定例会での廃止条例の議決を経て、本年度末をもって施設を廃止する要件が整ったことから、関連法規である三浦市青少年会館条例施行規則を廃止条例の施行期日に合わせ廃止するものです。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○下田文化スポーツ課長 引続き、議案第8号 三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてご説明します。これは、青少年会館の廃止、視聴覚ライブラリーに職員を設置したことに伴うものですが、新旧対照表で変更点についてご説明いたします。

37ページ改正後第2条第6項で視聴覚ライブラリーに館長を設けるとし、45ページで視聴覚ライブラリーが追加され、青少年教育課の事務から青少年会館の管理に関する事項が削除されております。

次に議案第9号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。これは、青少年会館の廃止、視聴覚ライブラリーに職員を設置したことに伴うものですが、新旧対照表で変更点についてご説明いたします。50ページ文化スポーツ課の事務分掌ですが、視聴覚ライブラリーに職員の設置をしたことにより、視聴覚ライブラリーの管理運営から視聴覚ライブラリーとの連絡調整となりました。51ページ青少年教育課の事務分掌ですが、青少年会館の管理運営に関することが削除をされています。

続きまして議案第10号 三浦市視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明します。これは、視聴覚ライブラリーに職員を設置したことに伴うものですが、第1条の2で三浦市視聴覚ライブラリーに館長、事務職員などを置く規定を設けました。また、これに伴いまして、60ページ三浦市教育委員会の所管に係わる三浦市個人情報保護条例施行規則の一部改正が生じ、第1条個人情報管理責任者に視聴覚ライブラリー館長が追加をされたものです。

説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 今までこのような規定はありましたか。

○下田文化スポーツ課長 今まではありませんでした。今回の改正で整理をさせていただいたということです。

○菊池教育長職務代理者 職員が増員されるということではないですね。

○下田文化スポーツ課長 増えるということはありません。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第7号 三浦市青少年会館条例施行規則を廃止する規則について、議案第8号 三浦市教育委員会事務決済規程の一部を改正する規程について、議案第9号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について、及び議案第10号 三浦市視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第11号 三浦市指定重要文化財の指定に関する諮問について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第11号 三浦市指定重要文化財の指定に関する諮問について、説明いたします。資料は、平成28年3月25日付で提出をいたしました三浦市指定重要文化財指定申請書になります。

赤坂遺跡は、平成23年3月8日に国指定史跡に認定されております。今回は、この赤坂遺跡から出土した遺物について三浦市指定重要文化財の指定をしたいものです。

赤坂遺跡に関わる調査は古くから実施されていますが、本格的な調査は昭和52年に実施された第1次調査から平成19年に実施された第24次調査までとなっています。この24次までの調査の中で数々の重要な発掘がされていますが、24次までの調査結果の全てが整理されていないのが現状です。

そのような中、市の文化財指定の方向性としては、出土遺物で特出した成果があった調査であること。そして、その調査結果が整理されているものを文化財指定していきたいと考えました。

具体的には、平成4年に実施した第8次調査に関わる出土遺物になります。

第8次調査で出土した土器・石器などは、当時の生活を知る手掛かりとなる重要な資料であること、炭化米が検出されたことから水稻栽培が行われていた可能性を伺わせるものとなっています。さらに、住居址内貝塚の存在は、農業以外の生業を考える上での重要な資料となっています。

具体的な出土遺物としては、土器類 1,034点 石器類 86点 土製品 20点 鹿角（ろっかく）・貝製品類 4点

出土遺物は現在、初声市民センターの赤坂弥生学習室に展示をしている物、文化財収蔵庫に保管をしています。

出土遺物の所有者、管理者は、三浦市教育委員会です。

以上、説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 今回は8次調査のみ対象ですか。

○下田文化スポーツ課長 今回は8次調査だけに限定しております。今後調査、報告書をまとめながら随時貴重なものは指定していただき、最終的には赤坂遺跡として全体が指定されれば良いのではと考えております。

○菊池教育長職務代理 今までのものは指定されていますか。

○下田文化スポーツ課長 赤坂遺跡については土地は国の史跡となっていますが遺物は今回が初めてです。

○三壁教育長 他にございますか。

（発言等なし）

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第11号 三浦市指定重要文化財の指定に関する諮問について、原案のとおりとする事について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第12号 三浦市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第 11 号 三浦市社会教育委員の委嘱について、説明いたします。現在の社会教育委員は平成 26・27 年度、2 年間の任期となっています。従いまして、本日ご審議いただくのは、平成 28・29 年度に社会教育委員に委嘱をいたしたいと考える方々を 64 ページの名簿に案として登載しています。

三浦市社会教育委員条例第 2 条では、委嘱の基準について文部科学省令の基準のとおりとしています。その基準とは、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する」とあります。

No. 1 から No. 5 の全ての候補者は継続で文部科学省令の基準にも合致する方々と判断しております。6 番、7 番については、充て職になるので次回の第 4 回定例会でご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 校長会から出ているということですが、前回はいかがでしたか。

○下田文化スポーツ課長 前回についても 2 年間の任期ということで校長会から推薦いただいています。今回も同じように推薦いただくようになっております。

○曾根委員 定例会は年に何回開催されていますか。

○下田文化スポーツ課長 現在は年に 2 回開催しております。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 12 号 三浦市社会教育委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第 13 号 三浦市社会教育指導員の委嘱について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第 13 号 三浦市社会教育指導員の委嘱について、説明いたします。

社会教育指導員の委嘱については、No. 1 石渡久子氏、No. 2 秋元美枝氏 両者ともに継続に

て社会教育指導員を委嘱したいと考えております。

石渡氏は、平成 24 年 12 月 1 日から南下浦市民センターで、秋元氏は平成 19 年 4 月 1 日から初声市民センターにて、社会教育指導員として社会教育事業の実施に関わり、活躍をしております。

社会教育指導員規則第 3 条によれば、指導員は、教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を有している者のうちから委嘱するとなっております。候補者はこの要件を兼ね備えていると判断しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 社会教育指導員の勤務状況及び報酬額は怎么样了か。

○見上初声市民センター館長 平成 28 年度については、週 18 時間、月額 70,000 円となっております。

○菊池教育長職務代理 近年変わっておりますか。

○見上初声市民センター館長 報酬については減額傾向ではありますが、平成 27 年度からは増額しております。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 13 号 三浦市社会教育指導員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第 14 号 三浦市文化財保護委員の委嘱について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第 14 号 三浦市文化財保護委員の委嘱について、説明いたします。文化財保護委員の委嘱については、任期が 2 年で平成 27 年度（平成 28 年 3 月 31 日）で任期が終了するのが 68 ページ名簿の No. 3 の小川裕久氏、新規で No. 5 の須田英一氏です。

三浦市文化財保護条例第 13 条第 4 項によれば、委員は文化財について知識経験がある者から委嘱するとあります。

候補者については、この要件を兼ね備えていると判断しております。

なお、No.5の須田英一氏は新たな任命でございますが、文化財行政の経験者でもあり適任と判断しております。

よろしくご審議をお願いします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 須田氏は職員でいた方ですか。

○下田文化スポーツ課長 三浦市教育員会生涯学習課に在籍しており文化財行政に携わっておりました。

○菊池教育長職務代理 文化財保護委員会は年に何回開催されていますか。

○下田文化スポーツ課長 年2回開催しております。

○菊池教育長職務代理 何月に開催するか決まっていますか。

○下田文化スポーツ課長 特に決まっておりませんが、概ね6月あるいは7月と2月あるいは3月で開催しております。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第14号 三浦市文化財保護委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第15号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第15号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について、説明いたします。現在の三浦市スポーツ推進審議会委員は平成26・27年度、2年間の任期となっております。従いまして、本日も審議いただくのは、平成28・29年度にスポーツ推進審議会委員に委嘱をいたしたいと考える方々を70ページの名簿に案として登載しています。

三浦市スポーツ推進審議会条例によれば、委員はスポーツに関し学識経験のある者、関係行政機関の職員とされています。

名簿No.1からNo.5の方々については、この要件を兼ね備えていると判断しております。

なお、No.5の四宮洋二氏は新たな任命になりますが、現在三浦市体育協会会長を務めております。No.6、No.7については、充て職になるので次回の第4回定例会でご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 前任の平成26、27年度の委員はどなたでしたか、

○下田文化スポーツ課長 四宮氏の前任は前三浦市体育協会会長の鈴木氏、中学校体育連盟から南下浦中学校の稲生先生、小学校体育担当から岬陽小学校の山田先生、保健福祉部長は中嶋氏でありました。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第15号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に議案第16号 三浦市青少年指導員の委嘱について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長 議案第16号 三浦市青少年指導員の委嘱について、説明いたします。

議案第16号 三浦市青少年指導員の委嘱について、青少年教育課より、お手元の資料に基づき説明いたします。資料の71ページの資料13をご覧ください。

青少年の健全育成の担い手として現在、ご活躍いただいている青少年指導員が平成28年3月31日をもって任期満了となるため、市内自治会に推薦依頼し作成した候補者名簿を資料72ページのとおり提出いたします。

青少年指導員につきましては、県と市から委嘱するもので、今回の候補者の任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となります。

青少年指導員の定員 57 名のうち、区長から青少年指導員の推薦があったのは、今日現在で 47 名です。表の中で空白となっております残りの 10 人の推薦書は未だ提出されておられませんので、これにつきましては、後日報告させていただきます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 平成 26、27 年度の青少年指導員は何名でしたか。

○安藤青少年教育課長 60 名でした。

○三壁教育長 今回委嘱しようとしている定員は 57 名であるが、定員減した経緯はどのようなことか。

○安藤青少年教育課長 市内には 57 の自治会等があります。その内の 3 つの区については 2 名選出されていまして。今回の改選に当たりまして、2 名選出されている 3 つの区に意向を伺ったところ、青少年指導員に限らず役員の選出が難しい旨の話がありましたので、他の区と同様に 1 名としたところであります。

○三壁教育長 3 つの区はどこですか。

○安藤青少年教育課長 東岡区、諸磯区、金田区です。

○三壁教育長 まだ選出されていない区はいつ頃出てきますか。

○安藤青少年教育課長 未選出の区については 4 月に役員が決まってくるということです。

○松尾委員 青少年指導員については昨年来話をしており努力されていると思います。抜本的に変えていくことは難しいことだと思いますが、横須賀市では学校単位での選出であると聞いておりますので、今後も課題として検討していただければと思います。

○菊池教育長職務代理 関連してですが、青少年指導員からも在り方など今後の方向性が出てくれば良いのかと思います。

○三壁教育長 他市の状況など見ながら検討していけばいいと思います。

○安藤青少年教育課長 ただいま頂きましたご意見を参考に、推薦団体のご意見や他市の状況を確認し、取り組んでいきたいと思っています。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 16 号 三浦市青少年指導員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 34 回三浦国際市民マラソンの実施結果について、説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 第 34 回三浦国際市民マラソンの実施結果について、ご説明します。
大会は 3 月 6 日、日曜日、に開催されました。

大会へのエントリーの合計が 14,233 人、参加者が 11,896 人、ギャラリーが 87,000 人でした。

レース結果については、三浦市関連では 10 キロ女子で中沢りんご選手が 4 位、ハーフ女子に三浦市出身で招待選手で出場した青山瑠衣さんが優勝しました。

教育部が担当した競技運営部会としては大きな事故もなく無事終了いたしました。

しかしながら、前回報告させていただいた 10 キロレース、ハーフレースが集中、交錯する 2.5 キロ地点については、事故はなかったものの改善検討をすべき課題が残されている状況と判断しています。今後、マラソン事務局が撮影をした同地点の映像をマラソン事務局がいかに分析をしているかなど確認をしながら、競技運営部会（教育部）としても対応を図っていきたいと考えています。

その他の結果については、資料をご覧くださいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 エントリー人数と当日の参加人数の報告がありましたが、エントリーをしていて当日参加しなかった方の欠席率といえはよいか分かりませんが、多いのか少ないのかいかがで
しょうか。

○下田文化スポーツ課長 昨年のエントリー人数 14,213 人ですので今年とほぼ変わりありません。当日の参加人数は 11,234 人であり、今年は 11,896 人ですので今年のほうが参加人数が多かったということです。

○松尾委員 なぜ聞いたかといいますと同時期に他のマラソン大会が多くありますので三浦のマラソンに参加する方が減ってはいないのか心配になったからです。できれば沢山の方に来ていただきお金を落としていただければ良いのかと思いましたので、宣伝も更に必要ではないかと感じております。

○下田文化スポーツ課長 マラソン大会はおっしゃるように全国でたくさん開かれていると認識しています。平成 28 年第 1 回市議会定例会でも日程を変更した方がよいのではと質問がありましたが、全国的にマラソン大会の日程が決まって動いているということもあり、難しいと市側の答弁もありましたので、慎重に考えなければならないことと感じております。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければ、引続きまして、(2)第 19 回学校給食展の実施結果について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 (2)第 19 回学校給食展の実施結果について説明します。平成 28 年 3 月 19 日(土) 午前 11 時から午後 2 時まで 初声市民センター 2 階講堂を会場に開催させていただきました。

当日は、雨天の中、幅広い年代のみなさまが約 200 名ご来場いただきました。

試食メニューは、ソフト麺中華風まぐろあんかけ、大根サラダほかのメニューをご用意しましたが、122 名の方に試食していただきました。

ゲームコーナーでは子どもたちに楽しんでもらいました。

今回初めて○×クイズを実施しました。学校給食にまつわる問題について○か×かお答えいただくものでした。

また、多くの方に三浦市の学校給食に関する情報を展示コーナーで見えていただき、PR ができたと思います。

説明は、以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 私も参加させていただき、あいにくの雨でしたが非常に盛況でありました。気になったことがありまして、模造紙で書かれているデータがいつのものか分からなかったことと、読みにくい部分がありましたので、新しくしていただきたいと思いました。

○松下学校給食課長 来年に向けて精査させていただきます。

○三壁教育長 他にありますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 特になければ、引続きまして、(3)三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催について、(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について、及び(5)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催については南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから社会教育講座の開催についてご説明いたします。

情報社会の中で心身ともにゆとりを持って体験的な学習をして、親子、友達と土に触れ合いながら、収穫の喜び自然の不思議、新しい発見など世代を超えたコミュニケーションの場を提供することを目的に「親子農業体験教室」を平成28年4月9日（土）9時から説明会を開催し、その後、和田の実習地にて4月から10月まで計10回実習します。

対象は市内在住の小学生とその親で10組を募集します。

次に、サタデーボックス「子ども囲碁教室」についてご説明いたします。

児童が囲碁の楽しみを体験するとともに、学校・学年を超えた交流を図りながら囲碁を学ぶことを目的に毎月第2・第4土曜日の午後、南下浦市民センターで実施します。

次に、サタデーボックス「子ども将棋教室」についてご説明いたします。

目的は、囲碁教室と同様ですが、毎月第2・第4土曜日の午前に実施しますので、同日の午前中（9時～12時）が将棋教室、午後（1時から4時）に囲碁教室を開催いたします。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曽根委員 囲碁と将棋教室は長く続いているものでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 長く続いているものです。

○曽根委員 参加者の性別の割合はいかがでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 女性の参加については少ない状況です。

○曽根委員 今後は女性が参加しやすいものも検討していただければと思います。

○三壁教育長 他にありますか。

（発言等なし）

○三壁教育長 特になければ、引続きまして(6)三浦市社会教育講座「工芸講座～母の日に贈るフラワーアレンジメント～」の開催について、及び(7)三浦市社会教育講座「工芸講座ショールボレロ作り～」の開催については、初声市民センターの事業ですので、一括で説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 80 ページ、資料 20 の「母の日に贈るフラワーアレンジメント」について説明いたします。

市民の芸術、文化、趣味活動を推奨し潤いのある余暇活動の一つとして開催します。

ハート型の陶器の上に、生の花を加工したプリザーブドを好きな形にアレンジして作り上げます。

開催日時は、平成 28 年 4 月 23 日（土）午後 1 時 30 分から午後 3 時で、初声市民センターで行います。

講師は、初声市民センターの社会教育指導員の秋元美枝さんです。

定員は 10 人、受講料は 2,000 円です。

申込み受付は 4 月 6 日からで、定員になりしだい締め切ります。

次に、81 ページ資料 21 の「ショールボレロ作り」について説明いたします。

市民の芸術、文化、趣味活動を推奨し潤いのある余暇活動の一つとして開催します。

布を使い、ショールにもできる前開きの、リバーシブルのショールジャケットを作ります。

開催日時は、平成 28 年 4 月 22 日（金）午後 1 時から 4 時で、初声市民センターで行います。

講師は、和服リフォームサークルむつみ会の深谷範枝さんです。

定員は 10 人、受講料は 1,300 円です。

申込み受付は 4 月 6 日からで、定員になりしだい締め切ります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○三壁教育長 特になければ、次第 8「その他」に入りたいと思います。

委員の皆様から何かありますか。

○下里委員 先日、小学校と中学校の卒業式に出席しました。中学校の卒業式については現職だったところから出席していて承知しているのですが、小学校の卒業式についてお聞きしたい。他の教育委員の出席された卒業式は何っていますが、教育委員会の職員が出席された小学校の卒業式について感想をお聞きしたいのですが。

○五十嵐学校教育課長 中学校と違い対面式で行っている小学校が多いと感じており、卒業生と在校生が一緒になって式を作り上げており、なごやかな雰囲気で行われていると感じています。

○下里委員 実は、子どもたちの服装が気になっており、小学校の卒業式が久しぶりだったこともあり、和服に袴、ヘアースタイルなどかなりお金がかかっているのではないかと、これで良いのかと疑問に持ちまして、昨今子どもの貧困が叫ばれている中で、我々が方向性を持たなく

ていいのか。裕福な子どもはできますが、そうでない子どもはしたくてもできないということも出てきますので、教育ということを考えて少し疑問に思いましたのでお聞きしました。

○三壁教育長 難しい問題ですので状況は確認しておきます。

○三壁教育長 他にございますか。

○松尾委員 先ほどの読書計画のことですが、読書の輪を広げるための働きかけも同時に考えていますか。

○下田文化スポーツ課長 図書館での閲覧やホームページへの掲載などなるべく多くの方に目に触れていただくように推進していきたいと考えております。

○松尾委員 読書のまちと言われるように努力をしていただければと思います。また、横須賀市では司書教諭が配置されている学校もあり、司書教諭の存在によって図書の活用が違うという意見も聞く。三浦市では財政的に難しいですが、将来的には司書教諭の採用に繋げていただければありがたいと思います。

○菊池教育長職務代理者 この資料はカラーですか、白黒ですか。

○下田文化スポーツ課長 白黒になります。

○三壁教育長 他にありますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 ないようですので、その他を終了します。

それでは、続きまして、次第6 審議事項の人事案件に入ります。非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○三壁教育長 それでは、議案第17号 教育委員会事務局および教育機関の職員の人事異動について議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第17号 教育委員会事務局および教育機関の職員の人事異動についてご説明します。

教育委員会事務局および教育機関の職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、別紙のとおりとする事の承認を求めるものです。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

議案第17号 教育委員会事務局および教育機関の職員の人事異動について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

これをもちまして、平成28年第3回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後5時00分 閉会 ◇